横浜行動計画 2019

横浜宣言 2019 の実施行動

TICAD はアフリカ開発に関する重要な課題を議論するプラットフォームであり、TICAD のパートナーであるアフリカ連合(AU)加盟国、日本、共催者、その他開発パートナー、民間セクターや市民社会がアフリカの未来の発展のために一堂に会するプロセスである。

横浜宣言 2019 は、TICAD 7のテーマである「アフリカに躍進を!ひと、技術、イノベーション で。」とすることを確認する。また、横浜宣言 2019 は、TICAD7 の 3 つの柱である i)「イノベーションと民間セクターの関与を通じた経済構造転換の促進及びビジネス環境の改善」、ii)「持続可能で強靱な社会の深化」、iii)「平和と安定の強化」を後押しするものである。これらの各柱について、横浜宣言 2019 では、これまでの成果をたたえるとともに、残る課題に光を当て、更なる発展のために継続的な連携と行動を促進する。

TICAD7で採択された横浜宣言2019の付属文書である横浜行動計画2019は、横浜宣言2019の3つの柱の重点分野を促進するため、TICADパートナーによって実施されることが期待される行動を記載したものである。横浜行動計画2019は、進化し続ける文書(evolving document)であり、TICAD7の後、TICADパートナーによって随時更新される。

横浜行動計画 2019 は、以下の A から E までの内容で構成される。

A. 重点分野

横浜宣言 2019 の各柱のもとに、重点分野とそれに関連する AU のフラグシップ・イニシアティブが記載される。

B. 行動

各重点分野について、例示的な行動が記載される。これらの行動は、各重点分野及び AU のフラグシップ・イニシアティブの発展に貢献し、それらが各柱の進展に貢献する。なお、これら行動は、包括的なものでも網羅的なものでもなく、今後多くの行動が追記されうるが、焦点を絞った戦略的な方法で追記されるべきである。

C. アクター

TICAD の進捗は個々の、また、集団の行動に依拠するのであるから、全ての TICAD パートナーが貢献者となり得、マトリックスにアクターとして追記可能 である。最終的には、AU 加盟国及びアフリカの諸機関と人々が最も重要なアクターであり、開発パートナーを含むその他のアクターはアフリカ側の取組を 支援する。民間セクターについては、TICAD7 に参加する民間企業が追記可能 であり、また TICAD7 への実際の参加・不参加に関わらずアフリカ諸国に複数 の拠点を持つ民間企業も追記可能である。

D. 取組/イニシアティブ

記載された行動が成功裏に実施されるためには幅広い取組やイニシアティブを要する。アクターはそれぞれの専門領域に従い、複数の国を対象に実施したい幅広い取組及びイニシアティブを記載することができるが、本マトリックスの管理の観点から、個別のプロジェクトや特定国を対象としたプログラムの記載は避け、むしろまとまった行動を記載することとする。ここには、取組/イニシアティブの名称、あるいはその概要を、包括的に記載する。

民間の案件については、CSR 活動や特定国を対象としたプログラムを含め、B. 欄の行動に資する全てのプロジェクトを含めることができる。

また,新規及び既存の取組/イニシアティブを記載することもできる。但し,全ての取組/イニシアティブは,各アクターの責任のもとで実施されることが確実であり,財源の裏付けがあるものに限られる。財源の見通しが未検討の取組/イニシアティブについては,原則,記載することはできない。

E. 期待される成果

全てのTICADパートナーはそれぞれの専門領域において比較優位を利用して行動を実施する責任を負っており、同様に、進捗状況の報告とモニタリングについても責任を負う。各パートナーは、モニタリングシステムを通じ、どのような貢献を行ったかについて概略を記載するよう求められる。

いずれにせよ、TICAD パートナーは、TICAD 7 の目的達成に向けてどのよう な進捗があったのかを明確にするよう、できる限り追記することが推奨される。

TICAD7では、マトリックスの書式及びA欄の重点分野及びB欄の行動のみが採択される。C欄のアクター、D欄の取組/イニシアティブ、及びE欄の期待される成果については、2019年8月30日時点では、共催者のみが記載したものである。

横浜行動計画 2019 横浜宣言 2019 の実施行動

我々は、TICAD パートナーが以下に掲載された行動に沿う形で、取組/イニシアティブを実施することを奨励する。この文書は、進化する文書 (evolving document) であり、TICAD パートナーは、自身の取組/イニシアティブを記載し、進捗状況について所定の項目にアップデートするよう奨励される。

(※1), (※2), (※3)は,同一の取組/イニシアティブであり,同じ人々を対象としている。

(※1), (※2), (※3)は, 同一の取組/イニシアティフであり, 同じ人々を対象としている。 柱 I:						
イノベーションと民間セクターの関与を通じた経済構造転換の促進及びビジネス環境の改善						
A. 重点分野	B. 行動	C. アクター	D. 取組/イニシアティブ	E. 期待される成果		
1.1経済の多角化・産業 化,競争力の促進。持 続可能な資金調達慣行	a) デジタルインフラ, デ ジタル起業家精神, イノ ベーション及び開発のた	日本	デジタル公共財の構築支援	官民それぞれにおいて, イノベーションが促進される。		
の確保	めの宇宙の応用を含むデ ジタル経済を拡大する。	日本	ピッチイベント (アフリカ・イノベーション・イ ニシアティブ)	アフリカ発スタートアップ企業の日本 企業への紹介とマッチングが促進される。		
対応する AU フラッグシップ・ イニシアティブ:		UN-OSAA	デジタル統合のための対話と協力	 アフリカ諸国及びパートナーがデジタ		
- アフリカ大陸自由貿易圏		及び関連 国連機関	プンダル机台のための外品と励力 を強化するプラットフォームの支 援及びアドボカシー	ル統合の促進にコミットする。		
(AfCFTA) の設立						
アフリカ・コモディティ戦略の策定アフリカ金融機関の設立		世界銀行 グループ	アフリカ諸国の要請に応じる形で の、デジタル経済への支援	デジタル経済プログラムの実施		
アフリカのための科学技術 イノベーション戦略 2024 (STISA 2024) の実施アフリカ宇宙戦略		UNDP	アフリカ諸国及び AUC の要請に応じる形での、イノベーション、若者の人材育成及び起業家精神開発の支援	若者の雇用のためのデジタル・ソリュ ーション及び起業家精神の促進のため のイニシアティブが実施される。		
サイバー・セキュリティジェンダーの平等及び女性 のエンパワーメントのため の AU 戦略 2018-2028	b) アフリカの生産性, 産 業化及び貿易政策を支援 する。	日本	カイゼン・イニシアティブ,職業 訓練センターやアフリカ開発銀行 の信託基金等による技術支援を通 じた能力強化(※1)	イノベーションや農業, ブルーエコノ ミー等の分野において, 産業多角化を 支える人材が14万人育成される。		

		UN-OSAA 及び関連 国連機関	AfCFTA 実施及びグローバル支援の ためのアドボカシー及び効果のモ ニタリング	AfCFTA を支持するアフリカメンバー諸国,機関及びパートナーによるプロジェクトが実施されるとともに国連モニタリングメカニズムに報告される。
		世界銀行グループ	アフリカ諸国及び AUC の要請に応じる形での、AfCFTA への支援	AfCFTA を支援するプログラムの実施
		UNDP	貿易交渉,拡大,バリューチェーン開発のための能力強化の支援	経済の多角化と貿易拡大プログラムが 実施される。
	c) 農業生産及び食料安全 保障を強化する。	日本	コメ増産イニシアティブ(CARD) (NEPAD 等の組織やパートナー国 との連携)	CARD パートナーの取組を通じ, 2030 年までにサブサハラ・アフリカ のコメ生産量が倍増(2,800 万 t→ 5,600 万 t)されると共に,品質が向上 する。
		日本	市場指向型農業振興アプローチ (SHEP)	小規模農民の収入増加のための支援が 行われる。
		日本	農業分野のイノベーションの推進	農業デジタル化基盤が構築され、先進 農業技術の導入が促進される。
		日本	農業専門家派遣	農業技術の改善及び必要な農業政策の 形成のために,経験豊かな専門家が日 本からアフリカ数カ国に派遣される。
		日本	グローバル・フードバリューチェ ーン構築支援	日本の民間セクターとの連携を通じ、 アフリカの農業・食品分野が発展する。/ アフリカ農業開発のため、産官学の協力が推進される。
		世界銀行グループ	アフリカ諸国及び AUC の要請に応える形での、農業と食料安全保障への支援	農業と食料安全保障を強化するプログ ラムの実施

d) アフリカのブルーエコ ノミーの発展を支援す る。	日本	海洋安全保障・港湾機能強化・持続可能な水産資源利用強化に向けた人材育成	3 年間で 1,000 名の人材が育成される。/ 海洋安全保障及び海上の安全が強化される。/ 港湾施設及び運営の向上が期待される。/ 海洋資源の持続可能な利用が確保される。
	日本	港湾整備・運営の支援	港湾施設及び運営の向上が期待される。
	日本	船舶及び関連機材の供与	水産業が発展し, IUU 漁業活動が減少する。/ 海洋安全保障及び海上の安全が強化される。
	日本	多層的な対話への貢献	インド洋委員会等の国際フォーラムへ の参加により,多層的な対話が促進さ れる。
	世界銀行グループ	アフリカ諸国の要請に応える形で の、ブルーエコノミーに関連する イニシアティブへの支援	ブルーエコノミーを支援するプログラムの実施
	UNDP	水ガバナンスと生態系管理を通じてアフリカの水資源を最適に活用するアフリカ諸国の能力強化を支援	水資源管理プログラムが実施される。
1.2 質の高いインフラ投資 a) 経済回廊の建設及びそを通じた連結性と統合の強の効果的な運営を促進す化 る。	日本	「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」を踏まえた質の高いイ ンフラ投資の推進	三重点地域(東アフリカ北部回廊,ナカラ回廊,西アフリカ成長の環)の開発が,JICAの支援で完成したマスタープランに従って一層促進される。
対応する AU フラッグシップ・ イニシアティブ:	世界銀行グループ	アフリカ諸国の要請に応える形で の、貿易・輸送回廊支援/	輸送回廊インフラ及び SAATM のプログラムの実施

		T		T	
				SAATM のための AUC 支援	
-	アフリカ航空輸送単一市場				
	(SAATM) の設立	b) 国境物流管理及び国境	日本		アフリカ諸国間の連結性の向上によ
-	統合高速鉄道ネットワーク	検問所に関連する当局の		ワークと郵便ネットワーク(UPU	り、社会的・経済的発展が加速され
-	アフリカ地熱エネルギー資	能力を向上させる。		の取組等)を含む質の高いコミュ	る。
	源開発			ニケーション・ネットワークの構	
_	グランド・インガ水力発電			築	
	ダム計画の実施				
_	STISA 2024の実施		世界銀行	アフリカ諸国の要請に応える形で	貿易円滑化プログラムの実施
_	ジェンダーの平等及び女性		グループ	の、国境横断と貿易円滑化への支	
	のエンパワーメントのため			接	
	のエンバラーバラーの/260 の AU 戦略 2018-2028			1/2	
	O	 c) 「質の高いインフラ投	日本	│ │アフリカ開発銀行との共同イニシ	「質の高いインフラ投資に関する G20
		C) 「貝の向いインノフ技 資に関する G20 原則」を		1	「貝の局いインノフ投資に関する G20 原則」に沿って、アフリカ開発銀行と
				アティブ(EPSA)	
		実施するために協力す			日本の資金協力により質の高いインフ
		る。			ラ投資が行われる。
			日本	持続可能な都市開発への支援	将来人口 1,000 万人級となる 4 都市
					で, 持続可能なマスタープランが策
					定・推進される。
			世界銀行	アフリカ諸国の要請に応える形で	
			グループ	の、「質の高いインフラ投資に関	原則」に沿った世銀グループのインフ
				する G20 原則」をアフリカ諸国が	ラプログラムの実施
				順守出来るよう支援	
		d) 支払い可能な再生可能	日本	オフグリッドエネルギーに係る支	アフリカのエネルギーアクセスが向上
		エネルギーへのアクセス		援/	する。
		を拡大する。		ガラグ 地熱発電を含む再生可能エネルギ	, ,
		CJIAZ C J G G		一に係る支援	
			世界銀行	 アフリカ諸国の亜語に応える形で	
			グループ	一の、スケーリング・ソーラー・プ	サエッルエイッレイ - ノロ・ノ ノムッ夫ル
			<i>J.W</i> -J		
				ログラム (Scaling Solar	
				Program)を含めた再生可能エネ	
				ルギーへの支援	

		UNDP	アフリカ諸国からの要請に応える 形で,農村部のエネルギープログ ラムの拡大を含む、再生可能エネ ルギープログラムの支援	再生可能エネルギープログラムが実施 される。
1.3 民間セクターの可能性の解放	a)さらなる民間投資を促進するためAU加盟国のビジネス環境を改善する。	日本	二国間ビジネス環境改善委員会の 設立	委員会が設立された7カ国においてビジネス環境が改善され,投資が促進される。
対応する AU フラッグシップ・ イニシアティブ:		日本	アフリカ開発銀行との共同イニシ アティブ(EPSA)	投資環境改善のための協力案件が形成・実施される。
アフリカ経済年次フォーラムの立ち上げアフリカ金融機関の設立アフリカ大陸自由貿易圏(AfCFTA)の設立		日本	公的債務・リスク管理研修の実施	合計 30 カ国を対象に,公的債務・リスク管理状況向上を目的とした研修が実施される。
(AICFIA) の設立 - アフリカ・コモディティ戦 略の策定 - アフリカのパスポートと 人々の自由な移動		日本	債務管理・マクロ経済政策アドバ イザーの派遣	アドバイザーが派遣された国において, 債務管理及びマクロ経済政策の向上に係る支援が行われる。
- STISA 2024の実施 - ジェンダーの平等及び女性 のエンパワーメントのため の AU 戦略 2018-2028		日本	技術支援実施のための IMF・世銀の各信託基金への新たな資金拠出等	裨益国に対し,人材育成に向けた技術 支援が提供される。
05 AO +XPE 2010 2020		世界銀行グループ	ビジネス環境調査の実施/ アフリカ諸国の要請に応える形で の、ビジネス環境改善への支援	ビジネス環境調査の実施/ ビジネス環境改革の実施
		UNDP	アフリカの包括的な市場の育成プログラム	包括的なマーケットやパンアフリカを 尊重したプラットフォームの拡大、そ してパートナーシップが強化される。
	b) 官対民及び民対民によるビジネス対話を強化する。	日本	アフリカビジネス協議会の設置	官民連携により,アフリカにおける日本のビジネスが促進される。

		日本	日アフリカ官民経済フォーラムの 開催	第 2 回日アフリカ官民経済フォーラム が開催される。
		日本	アフリカ各国における官民インフ ラ会議の開催	将来の案件形成を念頭に官民インフラ 会議をアフリカ各国において開催す る。
		UN-OSAA 及び関連 国連機関	官民ビジネス対話のためのフォーラムへの支援/ 国連グローバルコンパクトの原則 に適応するアフリカにおけるビジネスのアドボカシー	アフリカビジネスが国連グローバルコンパクトの原則にコミットする。
		UNDP	ビジネスの包括的なそして新規企 業を支援するエコシステム	革新的で創造性の豊かな解決策を推進 するためのビジネスエコシステムの導 入される。
	c) 産業人材を拡大する。	日本	ABE イニシアティブ 3.0	日・アフリカビジネス推進に資する人 材が 6 年間で 3,000 人育成される。
		日本	日本在住の ABE イニシアティブ研修生を含むアフリカ出身の留学生に対するフォローアップ支援	日本企業への就職支援が実施される。
		日本	We-Fi を通じた AFAWA に対する 財政的貢献/ JICA による海外投融資	女性起業家のエンパワーメントが推進 され,資本へのアクセスが向上する。
		世界銀行グループ	アフリカ諸国の要請に応える形で の、人材育成支援	人材育成プログラムの実施
	d) 中小零細企業を含む民間セクターの生産性及び能力強化を行う。	日本	JETRO スタートアップ連携促進デスク/ ピッチイベント/ 中小企業アフリカビジネス支援プラットフォーム/	アフリカ発スタートアップ企業の日本 企業への紹介とマッチングが促進される。/ 中小企業を含む日本企業によるアフリ カビジネスが多様化する。

	民間企業によるアフリカ起業家向 けファンド	
日本	JBIC のアフリカ貿易投資促進ファシリティ(FAITH)/ JOGMEC によるリスクマネー供給機能の強化/ NEXI がアフリカ貿易保険機構やイスラム開発銀行等と連携し、輸入費用及びプロジェクト融資の100%をカバーする新スキームを構築	民間セクターによる対アフリカ貿易・ 投資が促進される。
日本	カイゼン・イニシアティブ,職業訓練センターやアフリカ開発銀行の信託基金等による技術支援を通じた能力強化(※2)	
日本	日本国内の中小企業・SDG s ビジネスのアフリカ展開を推進 (中小企業アフリカビジネス支援 プラットフォーム)	中小企業を含む日本の民間セクターの アフリカでのビジネスが促進される。
日本	JICA とアフリカ開発銀行との覚書 署名を踏まえたアフリカ向け海外 投融資の促進	アフリカにおける民間セクターの活動 及び投資が促進される。
世界銀行グループ	アフリカ諸国の要請に応える形での、民間セクターイニシアティブへの支援/ 「開発資金の最大化(Maximizing Finance for Development)」の実施	民間セクター支援プログラムの実施/ 「開発資金の最大化(Maximizing Finance for Development)」アプロ ーチの適用
UNDP	アグリビジネス納入業者支援のプログラム	アグリビジネス中小企業の生産管理が 強化される。

柱 II: 持続可能で強靭な社会の深化

A. 重点分野	B. 行動	C. アクター	D. 取組/イニシアティブ	E. 期待される成果
2.1 人的資本開発の支援及び SDGs 達成のための STIの活用	,	日本	理数科教育の拡充や学習環境の改善による質の高い教育の提供	300 万人の子どもたちに対する質の高い教育が提供される。
対応する AU フラッグシップ・ イニシアティブ:	う。	世界銀行グループ	アフリカ諸国の要請に応える形で の、乳幼児期の子どもの発達及び 教育の支援	乳幼児期の子どもの発達・基礎教育支援プログラムの実施
- STISA 2024 の実施 - アフリカ・バーチャル・E	b) 高等教育を支援すると ともに, SDGs 達成のた めに STI を活用する。	日本	E-JUST 及びジョモ・ケニヤッタ農 工大学への支援	育成される。
ユニバーシティ - サイバー・セキュリティ - 汎アフリカ・E ネットワーク (PAeN)		日本	E-JUST で学ぶアフリカの学生向け 奨学金支給のためのエジプト及び 日本による支援	150 名のアフリカの留学生が E-JUST で学ぶ機会を与えられる。
アフリカ宇宙戦略ジェンダーの平等及び女性 のエンパワーメントのため の AU 戦略 2018-2028		日本	STI for SDGs を推進するためのアフリカとの国際共同研究及び国際機関等との連携	
		日本	ISS「きぼう」日本実験棟の利用機会の提供や、社会課題解決のための衛星データ活用支援を含む、超小型衛星の開発・運用・利活用を通じた人材育成	ICT 分野の人材が育成される。
		日本	国連大学を活用した大学院プログラム(アフリカ人学生含む)及び大学院生のアフリカ派遣等の人材育成プログラムの充実	SDGs を推進するグローバル人材が育成される。

		世界銀行グループ	アフリカ諸国の要請に応える形での、高等教育とアフリカ・センター・オブ・エクセレンス(CoE)の実施支援	高等教育プログラムの実施
	c) 職業訓練を促進し,女性と若者のサービスアクセスの増加と機会の拡大を図る。	日本	カイゼン・イニシアティブ,職業訓練センターやアフリカ開発銀行の信託基金等による技術支援を通じた能力強化(※3)	女性や若者を含む14万人が訓練を受ける。
		日本	ジェンダーに基づく暴力根絶に取り組む各国の行政官等を招聘して の交流・研修事業の実施	ジェンダーに基づく暴力根絶に取り組 む人材が育成される。
		日本	青少年・学生交流の強化	アフリカ及び日本の若者の相互理解が 深まる。
		世界銀行グループ	アフリカ諸国の要請に応える形で の、職業訓練への支援	職業訓練プログラムの実施
		UNDP	職業および技術分野におけるスキ ルと能力の向上	質の高い TIVET プログラムが実施される。
2.2 アフリカにおける UHC の加速化及び栄養改善 対応する AU フラッグシップ・	a) プライマリーヘルスケア(基礎的な保健医療サービス)の向上,強靱な保健システムを通じ,AU加盟国の UHC を拡大し,民間セクター,PPP 及び	日本	プライマリーヘルスケア(基礎的な保健医療サービス)へのアクセスや衛生環境の改善/健康保険の普及等を通じた支払い可能な保健医療サービスの確保	300 万人が裨益する。
イニシアティブ:	テクノロジーを活用する。	日本	研修等を通じた保健人材の強化	26,000 人の保健人材が育成される。
 保健戦略の実施 性と生殖に関する権利のための大陸間政策枠組み(2016-2030)の運用 アフリカ地域栄養戦略2015-2025 	ි ට ං	日本	民間セクターの関与等を通じたア フリカ健康構想	アフリカ健康構想の下,民間企業の振興等を通じた協力の深化及びヘルスケア・ビジネスのため,最初に選定された6つの国において MOC が実施される。

-	包括的アフリカ農業開発プログラム(CAADP)アフリカ疾病予防管理セン		日本	エイズ, 結核, マラリアの予防及 び治療のための支援	約 50 万人のエイズ, 結核, マラリア 患者の命が救われる。
-	ター (CDC) ジェンダーの平等及び女性 のエンパワーメントのため		日本	ポリオを含む予防接種の普及	約80万人の子どもたちが予防接種を受ける。
	の AU 戦略 2018-2028		日本	NTD(顧みられない熱帯病)の撲滅のための研究開発の促進	NTD の予防及び治療が促進される。
			日本	公衆衛生上の危機及び緊急事態に おける備えと対応能力の強化	CFE及びPEFへの資金拠出等を含む財政的及び技術的な支援が提供される。
			日本	OIEと連携した人獣共通感染症への取り組み(日・OIE協調プログラム)	人獣共通感染症に対する研究能力が向上し、コミュニティマネジメントをはじめとする感染症サーベイランスと対応能力が強化される。
			UN-OSAA 及び関連 国連機関	アフリカにおける UHC のためのアドボカシー	アフリカの国々及び関連するパートナ ーが UHC にコミットする。
			世界銀行グループ	アフリカ諸国の要請に応える形で の、保健制度強化,民間セクター の参画及びテクノロジーの活用支 援	保健制度強化のためのプログラムの実 施
		b) 国内の資金動員, 及び PPP 等による, 持続可能 な保健財政を強化する。	日本	「途上国における UHC ファイナンス強化の重要性に関する G 2 0 共通理解」の文書に基づく UHC の促進	持続可能な保健財政制度により UHC を支える保健システムが強化される。
			世界銀行グループ	アフリカ諸国の要請に応える形で の、国内資金動員を含めた保健財 政への支援	保健財政プログラムの実施

	c) 子どもの発育障害及び全ての形態の栄養失調を減らすためのプログラムを実施する。	日本	食と栄養のアフリカ・イニシアティブ(IFNA)等による, アフリカの 5 歳以下の子ども 2 億人の栄養状況改善への貢献/東京栄養サミット 2020 の開催	アフリカの子どもたちの栄養状況が改善される。
		世界銀行グループ	アフリカ諸国の要請に応える形で の、栄養分野への支援	栄養プログラムの実施
2.3 気候変動による自然災害へのレジリエンスの強化及び持続可能で環境に優し	a) 土地の劣化,砂漠化, 及び森林減少を防止する ため,気候変動の緩和及	日本	ム (JJ-FAST)	アフリカ 43 カ国における森林環境変化が警戒・監視される。
い都市開発の促進	び適応のための取組みを 実施する。	日本	専門家派遣、技術協力	森林及び土地管理が推進される。
対応する AU フラッグシップ・ イニシアティブ:		日本	干ばつや洪水に対処するための水 資源管理支援	アフリカにおける水資源管理強化のための、ダムや灌漑施設の整備及び能力向上支援が行われる。
気候サービスのための世界 的枠組(GFCS)プログラ ムアフリカ宇宙戦略		UN-OSAA 及び関連 国連機関	イベントの開催/関連文書の刊行	グローバルな意識を高め,本件に対する国際的な支援が動員される。
ブルーエコノミーアフリカ統合海洋戦略 (AIM戦略 2050)災害リスク削減のためのア		世界銀行グループ	アフリカ諸国の要請に応える形で の、気候変動への緩和と適応に対 する支援	気候変動の緩和と適応プログラムの実 施
フリカ地域戦略 - 持続可能な土地・森林管理 - 野生動植物の違法搾取および違法取引と闘うアフリカ戦略		UNDP	アフリカ諸国の要請に応える形で の気候変動の緩和と適応プログラ ムの実施及び資金へのアクセスの 支援	気候変動関連融資へのアクセスが確保 され,気候変動緩和と適応プログラム が実施される。
アフリカ家畜開発戦略及び 政策枠組アフリカにおける漁業及び 養殖に関する政策枠組及び 改革戦略	b) 災害リスクの削減及び 管理のための取組を増進 する。	日本	防災計画策定・改訂支援及び人材 育成	2019年-2020年の2年間で20カ国において防災計画の策定・改訂に関する支援が行われ、防災における人材が育成される。

-	グレート・アフリカン・ミ ュージアム ジェンダーの平等及び女性 のエンパワーメントのため		日本	日・アフリカ官民防災セミナー	日本の防災政策,技術やノウハウが一体的に紹介され,防災における人材育成機会が提供される。
	の AU 戦略 2018-2028		世界銀行グループ	アフリカ諸国の要請に応える形での、防災支援	防災プログラムの実施
			UNDP	アフリカ諸国の要請に応える形で の災害への準備,対応,復旧,レ ジリエンスへの取り組み支援	災害リスク管理プログラムが実施され る。
		c) 海洋プラスチックごみ を削減のするための取組 みと行動等を通じ,廃棄 物管理システムを向上さ せる。		アフリカきれいな街プラットフォーム(ACCP)/ 「G20 大阪ブルー・オーシャン・ ビジョン」/ マリーン(MARINE)イニシアティブ	プラスチックごみを含む廃棄物の管理 能力が強化される。
			世界銀行グループ	アフリカ諸国の要請に応える形で の、廃棄物管理の支援	廃棄物管理プログラムの実施

柱 III: 平和と安定の強化

A. 重点分野	B. 行動	C. アクター	D. 取組 / イニシアティブ	E. 期待される成果
3.1 平和と安定を促進する	a) AU と RECs によって合	日本	AU や RECs が主導するアフリカ	「2020年までの紛争終結」イニシ
ためのアフリカの取組支援	意された平和と安定のため の取組を支援し,和平合意		の調停と仲裁に対する支援	アティブの実現に向け貢献する。
	の効果的な実施を奨励す	UN-OSAA	AU の「2020年までの紛争終	AU の「2020年までの紛争終結」
対応する AU フラッグシップ・	る。	及び関連	結」イニシアティブの実現に向け	イニシアティブに関する国連タスクフ
イニシアティブ: 		国連機関	た行動の支援及びアドボカシー 	オースにより, このイニシアティブを 支援するための活動が実施される。/
- 2020年までの紛争終結				アフリカ・ダイアローグ・シリーズの
(Silencing the Guns by 2020)				期間中に国際社会が「2020年まで の紛争終結」イニシアティブに対し,
- アフリカ・ガバナンス・ア				コミットメントが再度表明される。
ーキテクチャー(AGA)				
- アフリカ平和安全保障アー		UNDP	クロスボーダー(国境を越えたア	
キテクチャー(APSA)			フリカ)サヘル、アフリカの角へ	識を生かしたノウハウ、開発モデルが
- アフリカ人道機関 - ジェンダーの平等及び女性			の支援	実施される。
のエンパワーメントのため	 b) 法の支配, グッドガバナ	日本	 選挙, 行政システム等の制度設	 安定的で信頼される制度が構築され,
の AU 戦略 2018-2028	ンス、国境管理・監視の向	LIT.	計・向上に対する支援	ガバナンスが強化される。
	上のため,中央政府,地方			
	政府,警察及び司法機関に おける制度構築及び能力強 化を促進する。	日本	国連平和構築基金を通じた平和構築支援及び技術協力支援	紛争予防・「平和の持続」に向けた制度構築・人造りが支援される。
		日本	司法・行政・治安維持等の分野を 担う人材育成	60,000 人の人材が育成される。
		日本	AALCO との協力の下で国際法研 修を実施	国際法分野の能力構築が強化される。
		日本	治安関連機材(X 線装置等含む) 等の提供	国境管理を含む治安維持能力が向上される。

		世界銀行 グループ	アフリカ諸国の要請に応える形で の、ガバナンス支援	ガバナンス強化プログラムの実施
		UNDP	アフリカ連合が締結した条約実施 に向けた取り組み支援(人権、若 者、マプト議定書、民主主義、良 き統治、選挙支援、子供の人権擁 護、腐敗防止など)	国家や人の能力支援を通しアフリカ連 合が締結した条約の実施体制強化が改 良される。
	c) 平和の維持と紛争予防のための地域機関の能力強化を促進し、AU 加盟国の平和維持活動への軍隊による貢献を支援する。	日本	15 カ国に所在する PKO 訓練センターへの支援/ 国連三角パートナーシップ・プロジェクトの枠組の下での国連 PKO支援部隊早期展開プロジェクトの実施	平和維持活動に従事する人材の能力構築及び紛争予防が強化される。
3.2 人道・開発・平和のネクサスを強化する。 対応する AU フラッグシップ・	a) 障がい者, 高齢者, 紛争 下の人々を含む 最も脆弱な 人々に人道及び開発支援を 提供する。	日本	人道と開発のネクサスを念頭に置いた,難民・避難民及び受け入れコミュニティに対する緊急・人道支援及び自立支援	食料,緊急物資,水・衛生,保健,保護等の緊急人道支援及び教育や,雇用促進,保健医療,コミュニティ・インフラ等の長期的な自立支援が提供される。
イニシアティブ: - アフリカのパスポートと		UN-OSAA 及び関連 国連機関	イベントの開催/ 関連文書の刊行	グローバルな意識を高め,本件に対する国際的な支援が動員される。
人々の自由な移動- 2020年までの紛争終結(Silencing the Guns by 2020)- ジェンダーの平等及び女性		世界銀行グループ	アフリカ諸国の要請に応える形で の、人道と開発の連携(ネクサ ス)支援	人道支援から開発支援への移行を支援 するプログラムの実施
のエンパワーメントのため の AU 戦略 2018-2028 - アフリカ・ガバナンス・ア		UNDP	チャド湖の安定化支援	チャド湖の強化、安定化支援が実施される。
ーキテクチャー(AGA)	b) 避難民と受入れコミュニ ティの統合及び発展を支援 する。	日本	市民社会・地域コミュニティの取組の後押し/ 若者の雇用創出/ 若者の雇用のための職業訓練	若者の過激化防止への支援が行われる。

		Г		
		UN-OSAA 及び関連 国連機関	イベントの開催/関連文書の刊行	グローバルな意識を高め,本件に対する国際的な支援が動員される。
		世界銀行グループ	アフリカ諸国の要請に応える形で の、避難民及び受入れコミュニテ ィ支援	避難民及び受入れコミュニティを支援 するプログラムの実施
		UNDP	アフリカの地域機構(IGAD)を 支援し、アフリカの角における人 道支援と開発のネクサス、ジェン ダー、障がい者支援実施を目指 す。	アフリカ広域範囲における人道支援と 開発のネクサスに向けた取り組みの体 制強化される。
暴力的 散と違	c)過激主義,テロリズム,暴力的過激主義,武器の拡散と違法売買を含む国際組織犯罪を解決するための対話,情報交換及び協力を強化する。	日本	司法分野における対話促進	第14回国連犯罪防止刑事司法会議 (京都コングレス)を通じて司法分野 における連携が強化される。
		UN-OSAA 及び関連 国連機関	イベントの開催/関連文書の刊行	紛争の根本原因に対するグローバルな 意識を高め、開発と平和構築のための 国際的な支援が動員される。
		世界銀行グループ	アフリカ諸国の要請に応える形で の、過激主義の抑制を目指した経 済機会増加のための支援	特に若者向けの経済機会を増やすため のプログラムの実施
		UNDP	過激派防止に向けたアフリカ連合 の取組み支援	過激派防止に向けた広域範囲の取組み 支援の強化、ベストプラクティスの促 進や能力強化が行われる。